

平成 28 年度

裾野市行政改革推進委員会
意見書

平成 29 年 2 月 9 日

裾野市行政改革推進委員会

目 次

はじめに	1
1. 公共施設の利用率向上	2
2. 第6次行政改革大綱の策定	7
(参考資料)	
1. 平成28年度の委員会の開催状況	8
2. 委員名簿	8

はじめに

当行政改革推進委員会は、これまで個々の事業の事業評価、業務手法の見直し、補助金の見直し、ファシリティマネジメントの推進等数多くの改善要請を行政当局に対し提言し、実施につなげていただけてきました。

本年度は、二つの課題について協議してきました。一つは公共施設マネジメントの視点からの施設の有効活用を推進する「公共施設の利用率向上」について、そしてもう一つは第4次裾野市総合計画後期基本計画の目的実現のための「第6次行政改革大綱の策定」について、それぞれ長時間議論を重ねてきました。

「公共施設の利用率向上」については、既存施設全体の利用状況調査の報告を受けて、公共施設を利用する市民の視点、立場に立って、利用率を向上させるための施設運営方法や施設機能の見直し、有効活用の手法について協議しました。

「第6次行政改革大綱の策定」については、総合計画後期計画の策定を踏まえ、行政が今の時代に必要とされる重点事項を絞り込んだ上で取り組むべき実施項目の検討について、意見を提言しました。

当行政改革推進委員会としては、これらの見直しを実施する際には、市民視点に立ち、市当局が職場間の垣根を越えて庁内一体となって取り組んでいただくことを強く要望します。

今回の提言を契機として、今後とも不断の改革、改善によって市民満足度の向上を目指すとともに、より一層効率的かつ効果的な行財政運営が図られることを期待します。

平成29年2月

裾野市行政改革推進委員会

委員長 渡邊 雄二

1 公共施設の利用率向上

(1) 背景

- 裾野市では企業の集積が進み、人口が急速に増加した昭和 40 年代以降に多くの公共施設を建設、整備してきた。
- 少子高齢化社会の進展や急速な人口減少を迎える中、公共施設は今後老朽化によって、大規模改修や建て替えの時期が集中することが予想されている。
- 費用面では維持管理費に加え、大規模改修や建て替えに多額の費用が必要となる一方で、公共施設等の新設及び維持管理に充てられる財源は、財政推計上減少することが予測されている。
- 人口構成や社会状況の変化によって、公共施設の利用者のニーズも変化するため、公共施設が建てられた当初と現在では、公共施設が担う役割や機能が変わってきている。
- 公共施設等の全体を把握し、長期的な視点に立って総合的かつ計画的な管理を行うことを目的として、平成 28 年 8 月に「裾野市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設マネジメントの取り組みを開始した。
- 「裾野市公共施設等総合管理計画」の「公共施設マネジメント基本方針」の第 3 の柱として、「市民ニーズの変化に対応し、公共建築物の有効活用を図ります」と定めている。そこで、本委員会では、公共施設の利用率に着目し、施設利用調査の結果を踏まえ、市民ニーズを反映した、より良い活用方法が考えられないか協議した。

(2) 施設利用調査の目的と実施

- 公共施設マネジメントは、単に既存施設の統廃合や廃止を実施するだけではなく、施設の機能を有効活用することも目的のひとつである。
- 公共施設全体の施設機能（部屋）の配置と利用の状況を把握し、有効活用の検討を行うために、施設利用調査を実施した。
- 施設利用調査の結果を踏まえ、公共施設の利用状況を検証し、利用率の低い公共施設の利用を向上させるための運営方法や施設機能の見直し、有効活用の手法を検討することを目的とした。

(3) 意見

①委員会としての意見

(全体として)

- 公共サービスの提供が施設整備以外の方法で実現できる場合は、様々な手法を検討しながら、施設総量を縮減していくのがよいのではないかと。

- 大規模施設や地区のコミュニティセンターの多くに調理室や厨房が設置されているが、数十年前の社会形態のように、市民が一か所に集まって調理するという事は少なくなってきている。従来果たしていた施設機能は時代とともに必要性が薄れているものもあるため、施設の多用途化、多機能化を図るなど、社会状況の変化に施設機能も柔軟に対応していく必要がある。
- 公共施設の集約化を行い、例えば循環バスを走らせて公共施設をつなぐような発想の転換が必要である。
- 個人やコミュニティでの利用を増やすために、地域から転用ニーズの提案を受けたり、利用意向調査を実施してはどうか。

(個別施設について)

I 地区コミュニティセンター

- コミセンの利用促進にもっと努めるべきである。そのためには広報を工夫し、地域住民にわかりやすい情報を発信する必要がある。
- コミセンは会議としての利用が多いと見受けられる。建設当初から利用目的が変わってきている機能（例として和室、調理室など）について、他施設との集約化を考える必要がある。

II 学校施設

- 学校は教育の場であることから、教育目的、ひいては子どもたちのために存在することが大前提である。子どもたちのために余裕教室を活用することが第一であるが、それ以外の有効な活用例もあることを考慮し、柔軟に活用方法を考えたほうがよい。
※余裕教室とは、児童生徒数の減少により、将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室をいう。
- 社会情勢の変化に応じて、学校を地域の中で広く活用していく仕組み作りを検討していく必要がある。
- 地域で不足している機能をただ学校に入れるということでは、いたずらに地域の課題を学校教育の現場に押し付けることになりかねず、好ましいとはいえない。まずは、学校教育現場の課題と地域の課題が相互に解消に向かうよう、学校教育に相乗効果が出るような小さな事例から動き出すことが必要ではないか。
- 地域と学校とのつながりはこれからもっと色濃く、密接なものになっていく。学校の使命として地域との連携がある。学校も連携手法を模索しているので、機能の変更によって地域ニーズが学校内にうまく取り入れられるとよい。

- 働く親はこれからもっと増える。働きやすい環境を整えることは、子育て支援策として大事なことである。学校と家庭の連携に資する利用として、一部の学校で導入している放課後児童教室は有効活用の事例として取り入れやすいのではないか。
- 児童生徒数の推移を見ると、30年を一世代として大きく状況が変わっている。一世代先はそれほど先のことではない。できるだけ早期に方向性を検討すべきである。
- 有効活用手法の検討に当たっては、行政及び市民が教育現場の先生方と丁寧にコミュニケーションを取って進めていくことが大事である。
- 児童生徒の減少や教室の利用率を見る限り、将来的には校舎の減築や学校の統廃合などの施設規模の縮小は避けられないのではないか。
- 市街地の学校と郊外の学校では周囲のコミュニティが抱えている課題が異なることから、学校施設のあり方を別に議論する必要がある。
- 今回の施設利用調査によって、余裕教室のうち、利用率が低い教室が存在する事実は把握できたので、そのことをもっと顕在化させていく必要がある。
- 余裕教室の利用率が平均して10%~20%と低いので、利用を集約するなどして、教室の利用を高める工夫は必要であると思う。
- 児童生徒の人数が減っているのは事実としてあるので、今後も余裕教室の利用状況の把握は必須である。

Ⅲ 市営住宅

- 借地に建設されている市営住宅は今後も維持するのであれば市有地化、廃止するのであれば売却を積極的に検討すべきである。
- 現在の市営住宅長寿命化計画には建て替えや長寿命化の推進があげられているが、今後は借上げ方式も含めた幅広い検討が必要である。
- 子育て世代に対し、民間の空き家も活用した市営住宅施策が必要ではないか。
- 築25年から30年程度であれば内装を改修して新規入居者用に施設を維持することも可能だが、築40年を超えている状況では、今ある市営住宅にリノベーション（資産価値を高めるための改造）を施すことは現実的ではない。
- 民間の賃貸住宅にも空きが出ているので、借上げ方式に移行していくほうがよい。民間ができることはできるだけ民間に委ねるべきである。

②審議過程における主な発言

(個別施設について)

I 地区コミュニティセンター

- 市内3か所（須山・富岡・深良）のコミセンはどの施設も老朽化が進んでいる。
- 各種団体は、コミセンよりも、市の中央に立地し、比較的新しい生涯学習センターを利用することが多い。
- 富岡コミセンの図書室、調理室は使い勝手が悪い。地区の集会所の方が使い勝手がよく、広い。したがって、富岡コミセンは思っていたより利用率が低いと考えられる。
- コミセンは駐車場が少なく、大人数での会場場所としては適していない。
- コミセンの調理室の利用率を上げるためには、地域住民の利便性を考え、生涯学習センター等で実施している各種講座や教室の実施場所として利用してはどうか。

II 学校施設

- 高齢化社会の進展や、2020年の学習指導要領の変更によって、多くの世代にプログラミング教育が求められる。そうすると教室の使い方の幅が広がるのではないか。
- 利用率が低い理由としては、設備の不備などの問題もあると思われる。必要な設備が無いから使える教室がないという話も聞く。
- 児童会準備室や生活科室などは、専用の用器具がもしなければ、一つの部屋として使える可能性も出てくる。
- 地域で足りない機能を学校に入れることは良いと思う。全国的に見ると、校舎を丸ごとホテルに変更した事例もある。建物を丸ごと他の目的に転用することも考えられる。
- 市内の出生率が上昇している状況で、縮小一辺倒になってもいけないと思う。
- 複式学級が近い将来に想定される場合は、学校施設全体を他目的に転用することも考えられる。その場合は送迎バスを走らせるなど、きめ細かいフォローを行うなどして、児童生徒及び保護者に安心材料を提示することが重要である。
- 各地区で協議する場が増えていくと、今後公民館等が不足することが想定される。その用途として余裕教室の活用が考えられないか。
- 地域、特に高齢者との関わり、コミュニケーションを重視する中で、親世代より上の方との交流に活用してはどうか。
- 将来学校を建替えるに向けてどうしたらいいかを考える上で、実態把握のためにも、さらに調査を進めたほうがよい。
- 学区の再編成も将来的に考えるべきなのではないか。

- 学校と地元を含めて協議できる場があるとよい。
- 学校の中だけで教育を進めるのではなく、地域、家庭、学校が連携して学校教育を展開するために、学校のあり方を積極的に見直していく必要がある。
- 地域ではコミュニティの活動拠点がない区があり、コミュニティセンター等に団体の予約が集中するなどの課題がある。そのような場合に、学校と地域との連携として、学校施設を地域利用目的に活用してもよいと思う。

Ⅲ 市営住宅

- 利用率は9割近くあるので、市民にとって必要な施設である。
- 耐用年数を過ぎている市営住宅は解体の方向で進めるのがよいのではないか。その上で建て替えが必要かどうかを見極める必要がある。
- 財政的に苦しい中であれもこれも手を出せない。公共施設を持っていること自体が重荷となる。所有していると入居しているか否かに関わりなく、ずっと維持管理しなければならない。
- 新規に建て替えを考えた場合、高齢者や生活困窮者のセーフティネットとしての福祉住宅的な側面があり、家賃負担の問題があり難しい。
- 若い子育て世代を受け入れるようなニーズに合った住宅になっていない。

2 第6次行政改革大綱の策定

(1) 背景

- 裾野市では、昭和 60 年より 5 回に渡り、行政改革大綱を策定し、事務事業の見直し、行政運営の効率化・簡素化に取り組んできた。
- 第 5 次裾野市行政改革大綱（以下、「第 5 次大綱」）は、平成 27 年度までの計画期間であり、平成 28 年度に第 6 次大綱を策定する。
- 本委員会では、大綱の策定過程において、市から示された大綱の考え方、骨子等について協議した。

(2) 第 6 次行政改革大綱の概要

- 計画期間は、平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 年間。
- 大綱で定める取組みの分野・項目を、第 5 次大綱と比較し、行政経営や人材育成等の 4 分野に絞る。

(3) 委員会としての意見

- 取組みの基本的な方針・考え方について、異論はない。また、取組みの分野・項目が絞られることにより、より行政改革大綱らしくなった印象がある。
- 適切な進捗管理を行い、計画的かつ着実に実行する必要がある。ただし、当初の計画どおりに実施するという考えだけではなく、アイデア等に基づき、柔軟に取組み等を変更できるような仕組みとする必要がある。
- 目標（指標）に対して、取組内容（結果）がどのような状況にあるのか明確にしていく必要がある。
- 進捗過程において取組み内容を修正できるよう、PDCA サイクルの仕組みを制度化していただきたい。
- 取組みの進捗状況等について、広く市民に公表する必要がある。また、幅広く市民の意見を聴く機会があってもよいと考えられる。

(参考資料)

1. 平成28年度の委員会開催状況

	月 日	内 容
第1回	平成28年 5月30日	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員改選に伴う委嘱状の交付 ● 委員長の選出及び副委員長の指名 ● 本年度の審議事項の協議及び決定
第2回	7月14日	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の利用状況報告（貸館施設・入場施設） ● 第6次行政改革大綱の策定
第3回	9月 2日	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の利用状況報告（学校①） ● 第6次行政改革大綱の策定 ● 補助金の見直し（昨年度提言）の進捗報告
第4回	12月 2日	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の利用状況報告（学校②・公営住宅） ● 公共施設の有効活用の検討 ● 第6次行政改革大綱の策定
第5回	平成29年 1月17日	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見書（案）の検討と取りまとめ ● 意見書の提出について

2. 委員名簿（五十音順）

No.	氏 名	所属団体等	備 考
1	大庭 崇彦	学識経験者	
2	勝又 美代子	学識経験者	副委員長
3	菊田 祐一郎	学識経験者	区長会代表から留任
4	佐々木 盛次	区長会代表	区長会代表変更により改選
5	庄司 伸子	教育委員会	
6	鈴木 大悟	青年会議所	
7	寺嶋 勝俊	労働者福祉協議会	
8	山口 正巳	民生児童委員協議会	
9	横山 清美	婦人会	
10	渡邊 康一	商工会	
11	渡邊 雄二	学識経験者	委員長